

令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会

資料1

「地域共生・包括ケア部会」委員名簿

任期：令和3年5月6日～令和4年3月31日

令和3年4月1日現在

(敬称略)

分野	所属・役職名	氏名	備考
外部関係者	公益社団法人 墨田区医師会 副会長	やまむろ まなぶ 山室 学	部会長
	社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動担当 主任	おごやま ともよ 小古山 知世	
	一般社団法人 東京都本所歯科医師会 副会長	まつだ ひろし 松田 浩	
	一般社団法人 墨田区薬剤師会副会長	かつの じゅんこ 勝野 純子	
	一般社団法人 東京都訪問看護ステーション 協会会長	しいな みえこ 椎名 美恵子	欠席
	すみだ食育goodネット副理事長	あおしま せつこ 青島 節子	欠席
	向島保健衛生協力員会会長	くりばやしひでゆき 栗林 秀介	
	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 講師	しばや かつひこ 渋谷 克彦	
庁内関係者	保健計画課長	すぎさき かずひろ 杉崎 和洋	副部会長
	(保健予防課長)	たけうち ともこ (竹内 知子)	欠席
	保健計画課保健計画担当主査	たかはし くみこ 高橋 久美子	
	障害者福祉課障害者相談係主査	あべ さくや 阿部 作哉	
	介護保険課管理・計画担当主査	なかやま ゆうこ 中山 裕子	
	高齢者福祉課地域支援係主査	あいだ みつほ 會田 光穂	
	保健予防課精神保健係長	なかお きよみ 中尾 清美	欠席
	向島保健センター保健指導係	いちのせ よしこ 一瀬 善子	
	地域活動推進課地域活動推進担当主査	まつき たかお 松木 孝夫	
	経営支援課経営支援担当主査	こばやし ひろあき 小林 弘明	

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号)	令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回「地域共生・包括ケア部会」	
開催日時	令和3年5月6日(木) 午後1時半～3時		
開催場所	墨田区役所12階 121会議室		
出席者数 (17人)	<p>【外部委員】</p> <p>公益社団法人 墨田区医師会 副会長 山室 学 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動担当 主任 小古山 知世 一般社団法人 東京都本所歯科医師会 副会長 松田 浩 一般社団法人墨田区薬剤師会副会長 勝野 純子 一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会会長 椎名 美恵子 すみだ食育 good ネット副理事長 青島 節子 向島保健衛生協力員会会長 栗林 秀介 帝京大学大学院公衆衛生学研究科 講師 渋谷 克彦</p> <p>【庁内委員】</p> <p>保健計画課長 杉崎 和洋</p> <p>保健計画課保健計画担当主査 高橋 久美子 障害者福祉課障害者相談係主査 阿部 作哉 介護保険課管理・計画担当主査 中山 裕子 高齢者福祉課地域支援係主査 會田 光穂 保健予防課精神保健係長 中尾 清美 向島保健センター保健指導係 一瀬 善子 地域活動推進課地域活動推進担当主査 松木 孝夫 経営支援課経営支援担当主査 小林 弘明</p> <p>【欠席者】</p> <p>保健予防課長 竹内 知子</p> <p>【事務局】</p> <p>保健計画課健康推進担当 松本・小林 株式会社ルネサンス</p>		
	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	なし
	非公開(傍聴できない)		
議 題	1 開会 2 保健計画課長 挨拶 3 作業部会委員紹介 4 議事 (1) 「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 (2) 区の状況・基本目標 の課題・考え方 (3) 基本目標 ・基本施策の方向性について (4) その他		

配布資料	1 すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「地域共生・包括ケア部会」委員名簿 2 「すみだ健康づくり総合計画」中間改定の概要 3 すみだ健康づくり総合計画 施策の体系 4 令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定の検討組織 5 すみだ健康づくり総合計画中間改定スケジュール 6 墨田区の状況・基本目標 に係る課題 7 基本目標 改定案 8 ご意見・ご質問シート
------	---

会議概要	1 開会 2 保健計画課長 挨拶 3 作業部会委員紹介 資料1に基づき、外部委員を紹介 4 議事 (1) 「すみだ健康づくり総合計画」改定の概要 資料2～5に基づき、概要を説明 (2) 区の状況・基本目標 の課題・考え方 資料6に基づき、課題の説明 【意見・質問等】 渋谷委員：若年層ほど近所づきあいが少ないという説明があったが、もう少しフォーカスするために在勤の人がどれくらいいるのかというデータはあるのか。 事務局：区民が区内で働いているか、こういった規模の事業所で働いているのかといったデータはある。 また、近所付き合いの程度に関する調査結果は一昨年度のアンケートから取っている。 山室委員：一人暮らしの人の中には、高齢の人もいれば若い人もいる。高齢の人は特に地域とつながらないと生活がしづらいので、年齢構成も調べたほうが良いのではないかと。また、私は産業医として企業の健康管理を行っているのだが、小さい企業であれば、産業医が設置できないため、従業員の健康管理ができないということもある。 (3) 基本目標 ・基本施策の方向性について 資料7に基づき、各基本施策の方向性について説明 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
------	--

- 障害（児）者の健康づくり支援

【意見・質問等】

山室委員：「潜在的引きこもり」とあるが、区で何か把握はしているのか。

中尾委員：5年前と7年前に内閣府が調査を行い、年齢別に推計値を出している。

墨田区も人口データを掛け合わせ、15歳～64歳の潜在的引きこもりの人数を算出している。また、19歳～29歳に関しては、教育委員会が平成30年に調査報告をまとめている。

山室委員：障害者の歯科衛生について、歯科医師会の松田先生からご意見をお伺いしたい。

松田委員：現在、歯科医師会では、障害者(児)の歯科相談を実施している。各診療所や福祉保健センターにおいて、障害のある方の口腔ケアを行っている。また、各歯科医院を直接訪問した障害のある方に対して、こういった施設を紹介している。

- 特殊疾病（難病）対策の推進

- 地域・職域連携の推進

【意見・質問等】

小林委員：墨田区版健康経営支援事業とあるが、具体的な事業が思いつかない。何か想定している内容はあるのか。

事務局：もともと東京商工会議所や経済産業省でホワイト500などの仕組みを作っているのだが、かなりハードルが高い。そこで、墨田区独自に「がん検診を受けている」「食事に気をつけている」などの健康への取組を表明してもらい、それを区ホームページなどで公開していけないか、と考えている。それがゆくゆくは、ホワイト500などの取得につながってほしいと思っている。

山室委員：コロナ禍ということで、健康や地域共生という観点で企業や行政がアクション出来る取組は何か考えているのだろうか。

小林委員：業種にもよると思うのだが、テレワークが推進されているために職場に行かなくなっている企業が増加している状態。そのため、人とのコミュニケーションがとりにくく、精神的な疲れが蓄積されることが懸念される。何らかの形でこれらのケアが必要になるだろう。

山室委員：難病対策についてのご意見をお伺いしたい。

渋谷委員：一点確認させていただきたいのだが、評価指標と施策について、評価指標は各分野の代表的なものを持ってきているということで良いだろうか。もう少し施策そのものの評価という形で目標値にしても良いのではないかと感じる。

事務局：評価指標は代表的なものをあげているが、少しアウトカムを意識している。ただし、事業量は別途設定する必要があると思う。

渋谷委員：具体的施策と目標の部分がつながりにくく、見えづらいので気になった。

たとえば、協会けんぽ等で行っているがん検診を受けられない人もいます。そうした人たちを、区民を対象とした区のがん検診事業にどのように乗せていくのか。事業規模や予算ベースの問題もあると思うが、区の健康づくりにどう乗せていくのかが職域連携の取組につながるのではないかと。

山室委員：難病対策についてはいかがだろうか。ご意見があればお願いしたい。

渋谷委員：この部分は評価指標が「なし」という形になっており、障害者の項目と被る部分もあるが、具体的には患者支援等指標の設定についてどのようなイメージを持っているのかを示してほしい。

山室委員：難病対策と障害者の指標は、一緒でも良いのではないかと。

- すみだらしい食育の推進

- 健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成

【意見・質問等】

高橋委員：すみだ食育推進計画については、今年度改定を予定していることもあり、今後内容を修正する可能性がある。

山室委員：ソーシャルキャピタルの醸成についてはいかがか。すみだ食育 good ネットでは、地域とつながり、様々な取組を行っているかと思うので、青島委員にご意見を伺いたい。

青島委員：食育の課題としては、ボランティアに関わる方・活動したいという方が少なくなっていることである。また、関係者の高齢化も進んでおり、特に若い方がいない点も課題と考えている。コロナ禍でイベントができない状況でもどかしいところではあるが、活動を継続していきたい。今後も区と協働で取り組んでいきたいと考えている。

山室委員：地域のつながりと健康についてはいかがか。

栗林委員：保健衛生協力員の会議も、去年は一度も開くことができなかったもので、今年こそは開催したいと考えている。ワクチン接種が進めば、会が開けるのではないかと考えている。健康に関する講演会も開催しているのだが、参加者が少ないため、一人でも健康者が増えることを目標にしてやっている。そのためには、地域の方に参加していただきたい。

山室委員：地域とのつながりというところでは、社会福祉協議会で様々な活動をしているかと思うが、今行っている取組みや課題などについて小古山委員に意見をお願いしたい。

小古山委員：墨田区の特徴として、ふれあいサロンなどでの地縁のつながりが強いことがある。一方で、若い世代で新たに地域活動に参加する人も、ゆるやかにではあるが、増えてきていると感じている。これまでの活動と、若い世代の新たな活動をつなぐための取組（啓発や情報提供）が大切である。こうしたつながりが、地域の中での理解や新しい発想が生まれていくきっかけになるのではないかと。コロナ禍での活動を悩む方も多いので、収束したらどうするかについても一緒に考えていく必要がある。

- 地域包括ケアシステムの充実
- 自殺対策の推進

【意見・質問等】

山室委員：「未来設計図」について、椎名委員からご意見があればお願いしたい。

椎名委員：コロナ禍で病院での面会ができなくなっており、在宅での看取りが増えているのが実態。この困難な状況を逆手に、広く進めていきたいと思う。

また、高齢者はもちろん、医療的ケア児の学校へのバス送迎も行っている。最後に、 - の障害（児）者の健康づくりの欄に「教育との連携」という言葉がないので、追加してはいかがか。

山室委員：墨田区薬剤師会の勝野副会長、医療連携等について意見をお願いしたい。

勝野委員：薬剤師会（薬局）として、色々とできることがあるのではないかと思う。たとえば、薬局でボランティアに参加したくない方や引きこもりがちな方へ声をかける、サークル活動の資材をお渡しするといった、定期的なアプローチが可能な場所だと考えている。

今は、健康サポート薬局や地域連携薬局といった制度があり、病気になる前から、治った後の医療支援も薬局ができるのではないかと考えている。薬局はただ薬を提供する場所だけではないことをお伝えしていきたい。たとえばケアカフェの無料提供など含めて、SDGsの一つとしてもぜひ取り組みたい。

山室委員：全体を通して何かご意見があれば伺いたい。

中山委員：地域包括ケアシステムのところで高齢者の健康づくりに目を向けているが、読んでみると高齢者の弱っているところをケアすることが多いのではないかと思う。「(元気な)高齢者の健康づくり」という視点が入ると良いと思った。

また、「未来設計図」、「人生会議」などの言葉が、現行の介護保険事業計画には入っていないので、健康づくり総合計画とどう整合性を取っていくか考える必要がある。最後に、評価指標については、出典元があったほうが良いと思う。

會田委員：医療と介護の連携として、在宅療養の推進事業も掲げているので文言の統一も調整しないといけないと思う。

また、地域包括ケアの中での医療介護や地域との支え合いを通じて、生活支援の体制を充実させていく取組も進めていきたい。最後に、地域福祉計画も同時期に策定しているので、高齢者のための地域包括ケアを障害者なども含めた地域共生社会として策定していきたい。

事務局：補足として、高齢者の健康づくりについては、基本目標 のなかでフレイル対策として入れている。バランスを取りながらソーシャルキャピタルも含めて今後整理をしていく。

山室委員：以上をもって、本日の議事はすべて終了とする。

(4) 閉会

杉崎課長：今後、皆様のご意見を踏まえて計画案の改定作業を進め、次回の作業部会

	<p>でさらにご意見を頂戴したい。今回の会議において、追加のご意見、ご質問などあれば、事務局までご連絡を賜りたい。以上をもって令和3年度「すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会 第1回『地域共生・包括ケア部会』」を終了する。</p> <hr/> <p>会議の概要は以上である。</p>
所 管 課	福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課 健康推進担当 (内線 3532)

令和3年度「第1回地域共生・包括ケア部会」 ご意見・ご質問シートまとめ

区の状況・基本目標 の課題・考え方について

自殺との関連で、ストレスだけでなく貧困や失業率などのデータも関連があるかと思うが、いかがか？

その他、記載方法や集計方法等についてご指摘有り。

基本目標 ・基本施策の方向性について

- 地域包括ケアシステムの充実

ここの方向性は、以前「高齢者の健康づくりを進めます」となっていたところであるが、今回地域包括ケアシステムの充実と変わっている。しかし、内容としては、地域医療・在宅療養体制の記載であるため、介護保険事業計画での地域包括ケアシステムの認識と違ってきている。地域包括ケアシステムの中で、医療・介護・予防・生活支援の一体的推進があるとすると、ここだけでは内容が部分的になり、生活支援や地域・職域連携、自主的な活動による部分や我が事丸ごとの互助の取組が地域包括ケアシステムとして見えにくい。

人生の「未来設計図」という記載は、介護保険事業計画には出てきておらず、人生会議(ACP)と同意語、あるいは墨田区版の名称であることを銘記すべきではないか。

地域包括ケアは在宅医療やかかりつけだけでなく暮らし(あるいはソーシャルキャピタル)という視点でのアプローチや施策も検討した方が良いのではないか。

昨年度策定した高齢者福祉総合計画第8期介護保険事業計画においては、5つの施策の方向性を定め、5つすべてを行ったうえで地域包括ケアシステムの充実が図られるという考え方だが、資料7の案では、地域包括ケアシステムの充実という表題に対して、5つのうち1つ(医療との連携強化)の内容しか書かれていないため、内容と表題に齟齬がある。地域包括ケアシステムの充実とするならば、社会資源や介護予防など5つの方向性すべてここに入ってくるような考え方になってしまうので、 の内容と対応させると「医療と介護の連携推進」といった表題のほうが適切であると思う。

主な施策のなかに「医療・介護連携におけるICT・AI技術の活用」とあり、高齢者福祉課では対応する事業はないが、保健計画課の事業に対応する事業があるのか。

「未来設計図」という表現について、人生会議(ACP)を伝わりやすくするための表現だと思うが、一般的に使われているものではないので、例えば「人生会議(ACP)を進め周囲の人と話し合いながら人生の未来設計図を描いていきます」といった表現の方が良いと思われる。表現方法を相談したい。

- 自殺対策の推進

自殺対策における指標として、年齢別の比較は無くても良いのか。

- 地域・職域連携の推進

現状と課題として、区内事業者の多くは中小零細企業で職域保健(働く人を対象とした保健サービスの提供)を十分に担保することが困難であるとされている。これは、すべての企業に当てはまることではないが、現状に添うものであると推察する。区内企業の多くは、新商品開発や取引先の増などの目に見えて売上の増につながることに敏感であるが、従業員の「健康」は後回しにしがちであると想定されるからである。このことから、健康経営や労働者の健康づくりの推進を目的とし

た「墨田区版健康経営支援事業」を実践することに賛同する。また、事業 PR などの健康経営の必要性の普及啓発には協力できると判断する。

地域・職域連携は一般的な区民に対する健康づくり施策を職域における健康増進活動に活用してもらうことや従業員の高齢化に伴う介護予防も含めた健康づくりと労働災害（転倒等）とリンクする部分があるので、その視点で主な施策を再度点検してみたいか。

- 8 健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成

若年層の近所づきあいや地域活動への参画については災害対策の観点からアプローチはありえるのかと思った。健康づくりや食育で実現するのはなかなか難しいかと思う。

食育とソーシャルキャピタルの関係性や特殊疾病（難病）対策、障害者支援（障害者総合支援）、自殺対策はソーシャルキャピタルに関する取組みについては重なる部分やお互いの事業（施策）を進める上で共通の認識を持つことによる相乗効果も期待できるかと思うので、主な施策や方向性でも示す（あるいは再掲する）方がより総合計画として良いものになると感じた。

主な施策は健康づくりに力点を置いているが、評価指標は地域につながることに力点を置いた指標になっているように思われる。直接健康づくりを目指す事業ではないが、この評価指標につながる事業では、高齢者福祉課の「生活支援体制整備事業」や厚生課が所管で社協に補助している「小地域福祉活動」が入ってくるのではないかと。来年度以降は生活福祉課、厚生課の重層的支援体制事業が始まると思うが、それは計画に入るのか。

健康づくりを目指すとなると、主な施策にある「認知症サポーター養成講座の実施」はあまりつながらないと思う。

指標は全世代のデータも使われているが、主な事業が高齢者を対象としたものが多くなっているの、すべての世代の事業を挙げた方が良いのではないかと。

その他

区内事業者において、健康診断が行われていないことが推察される。健康診断の実践あるいは、実践を促すような支援策があれば、より健康経営も推進されるのではないかと。

防災・災害時対策について、介護保険事業計画では明確な記載が求められたが、健康づくり総合計画ではどのように取り上げるのか、または取り上げないのか。

墨田区がめざす健康づくり

健康寿命を延ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」を実現する。

3つの基本理念

- 区民が主役の健康づくり
- 健康を支えあう地域づくり
- 健康を実現できる環境づくり

3つの基本方針

- 科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。
- 多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。
- 誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

基本目標

- I. ライフコースを意識した健康づくりの推進**

- II. 包括的な親と子の健康づくりの推進**

- III. 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり**

- IV. 安心・安全な保健・医療体制および健康を支援する地域環境の整備**


基本施策

- 生活習慣病の発症と重症化予防
がん対策の推進
健康的な食環境づくり
身体活動・運動の推進
歯・口腔の健康づくり
休養・こころの健康づくり
たばこ・アルコール対策の推進
女性の健康づくり
フレイル予防の推進
- 切れ目のない妊娠・出産・育児支援
子どもの健やかな発育・発達支援
学童期・思春期からの健康づくり支援
安心して子育てできる保健医療体制の整備
- 最期まで自分らしく暮らせる地域づくり
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
障害のある人(子ども)の健康づくり支援
自殺対策の推進
地域・職域連携の推進
特殊疾病(難病)対策の推進
すみだらしい食育の推進
健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成
- 感染症対策の推進
食品衛生の推進
衛生的な生活環境の確保/公害対策の推進
動物の適正管理の推進
健康危機管理体制の充実
地域の保健・医療体制の整備
健康なまちづくりに向けた環境整備

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名	
(1) 最期まで自分らしく暮らせる地域づくり	医療・介護関係者の連携推進	各種協議会(在宅医療・介護推進連携協議会、医療連携推進協議会)の開催 【保健計画課・高齢者福祉課・介護保険課】	医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・高齢者支援総合センター職員等で構成する会議体を設置し、医療と介護の連携を進める。	182	在宅医療・介護連携推進協議会の設置	
		医療・介護関係者連携推進事業 【保健計画課・高齢者福祉課・介護保険課】	区民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう医療と介護の関係者の連携を強化するため、在宅医療・介護関係者の研修、在宅医療体制の構築、ホームページ、紙媒体を活用した情報提供等を進める。	183	医療・介護の連携推進	
	在宅療養等の普及啓発・相談支援	在宅療養普及啓発 【高齢者福祉課】	区民が、自らが望む医療や介護について、日ごろからイメージし、話し合うことができ、必要になった際には自ら又は家族等が選択できるよう、普及啓発を行う。	183	医療・介護の連携推進	
		在宅療養相談支援 【高齢者福祉課】	区民が安心して在宅療養を選択できるよう、相談支援を行うとともに、必要な医療や福祉サービスとつなげていく。	183	医療・介護の連携推進	
	認知症ケアの推進	認知症普及啓発事業 【高齢者福祉課】	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の人を温かく見守り支える意識の醸成を図る。	95	認知症サポーター養成講座の実施	
		認知症相談・支援の充実 【高齢者福祉課】	認知症の人や介護している家族を支えるために、きめ細かい相談・支援を行う。	96	認知症の人を支える家族への支援の実施	
		認知症初期集中支援チームの活用 【高齢者福祉課】	認知症支援コーディネーターとともに、専門職が認知症の疑いのある人等へ家庭訪問を行い、本人と家族の支援等を行う。	186	認知症初期集中支援チームの活用	
	地域リハビリテーション支援の実施	療養生活を支えるリハビリテーション事業の実施 【保健計画課・すみだ福祉保健センター】	在宅でのリハビリテーションを必要とする者及びその家族が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活ができるよう支援する。また、地域リハビリテーション連携を推進する。	188	在宅におけるリハビリテーション事業の実施	
					97	高齢者への虐待対策の実施
					91	介護予防事業の実施 基本目標 へ
					92	高齢者健康体操教室の実施 基本目標 へ
					93	認知症予防の普及啓発 基本目標 へ
					94	認知症予防事業の実施 基本目標 へ
					98	介護予防・生活支援サービス事業の実施 基本目標 へ
				100	地域介護予防活動支援、通いの場支援の実施 基本目標 へ	
				99	地域リハビリテーション活動支援事業の実施 基本目標 へ	
				101	ウォーキングボランティア養成講座の実施 基本目標 へ	
				190	長期在宅療養者の家族への支援	

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害者地域生活支援協議会	精神障害者地域生活支援協議会【保健予防課・保健センター】	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として精神障害者地域生活支援協議会を設置し、必要に応じて分科会を開催する。	104	精神障害者支援のためのネットワークの構築
	精神障害者・家族への支援	精神障害者・家族への支援事業の実施【保健センター・保健予防課】	回復途上にある精神障害者に対して、日常生活の支援や社会適応の促進を行い、区民の精神的健康の向上を図る。 また、精神障害者を抱える家族が、正しく病気を理解し交流することで、適切に本人とかがかわることができ、本人及び家族が地域で安定して生活できることを目的に、家族会支援等を行う。	102	精神障害者・家族への支援の実施
		自立支援医療制度(精神通院)・精神障害者手帳・移動支援事業【保健センター】	精神障害者の通院治療に必要な費用の一部公費負担及び福祉手帳を交付することで、精神障害者の適正な医療の普及及び社会復帰を促進させる。また単独で外出が困難な精神障害者の外出を支援し、自立と社会参加を促す。	105	自立支援医療制度(精神通院)・精神障害者手帳・移動支援事業の実施
	地域生活への移行に向けた支援	精神障害者地域移行支援・地域定着支援事業	退院可能な長期入院中の精神障害者が、区内にある社会資源を活用し、自立し安定した地域生活ができるよう支援する。	103	精神障害者地域移行支援・地域定着支援事業の実施
		措置入院者の退院後の医療等の継続支援	措置入院者や医療保護入院になった人について、病院の医療相談員や家族を通じて本人にアプローチし、退院後の安定した療養生活を支援する。	新規	
	障害の理解の促進	精神保健講演会【保健センター】	精神保健に関する正しい知識の普及と精神障害者に対する理解を深めるため、啓発活動の一環として講演会を開催する。	102	精神障害者・家族への支援の実施
		障害者問題に関する啓発の実施【障害者福祉課・広報広聴担当等】	区のイベントや作業所等のイベントの機会を通じて消え発を行うとともに、区の広報媒体を活用し、正しい知識の普及と区民の理解促進を図る。	未掲載	
	横断的な連携による「社会的ひきこもり」への対応の検討・推進	ひきこもりサポートネット訪問相談事業【保健予防課・保健センター】	電話、メール、家庭への訪問により、ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け、必要な支援内内容を検討し、関係機関へつなぐ。	未掲載	
		若者の居場所づくり・相談支援【保健予防課・保健センター】	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行う。また、専門家との相談の場等、個別的な支援を行う。	新規	
		生活困窮者自立相談支援事業【生活福祉課】	生活困窮者の自立に向け、生活保護に至る前の段階から相談を受ける自立相談支援事業など、生活困窮者自立支援法に基づいた支援を行う。	未掲載	
		「断らない相談支援」の体制づくり【生活福祉課等】	現行の制度下では対応が難しい困難ケースに対応するための相談支援体制を構築する。	新規	

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
(3) 障害のある人(子ども)の健康づくり支援	障害者の就労支援の実施	障害者の就労等に関する総合相談の実施【障害者福祉課】	就労を希望する障害者や既に就労している障害者、家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行う。また、障害者雇用を検討する企業や既に雇用している企業等からの相談に応じ、情報提供等を行う。	未掲載	
		就労に関する支援事業の充実【障害者福祉課】	就労を希望する障害者に対する就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練の実施や、就労の継続に向けた支援を関係機関と連携して実施する。	未掲載	
		作業所等経営ネットワーク事業【障害者福祉課】	スカイワゴンをはじめ、区内にある複数の作業所で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等の仕組みを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大する。	未掲載	
	高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施	高次脳機能障害ネットワーク会議の実施【保健予防課】	高次脳機能障害の人の地域での自立生活を支援するため、障害者福祉に準じた福祉サービスのあり方について検討する。	111	高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施
		高次脳機能障害家族会支援事業【保健予防課・保健センター】	高次脳機能障害の患者と家族を支えるため、区内で活動する家族会を支援する。	111	高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施
		高次脳機能障害相談支援事業【保健予防課・厚生課・すみだ福祉保健センター】	高次脳機能障害の患者向けの電話・窓口相談を行うとともに、高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図る。	111	高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施
	発達障害者等に対する支援の実施	発達障害者等に対する支援事業【保健予防課】	支援マニュアルやパンフレット等を作成し、庁内関係各課、関係機関との連携を推進する。	73	発達障害対策の推進
		相談支援機能の強化【障害者福祉課】	児童発達支援センターの運営を支援するとともに、基幹型相談支援センターの設置準備を進める。	73	発達障害対策の推進 一部新規
	医療的ケア児と家族への支援体制の構築	医療的ケア児に関する庁内連絡会議の運営【障害者福祉課】	区の関係部署による庁内連絡会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進する。	新規	
		医療的ケア児の受入対策【子育て支援課・子ども施設課・学務課】	医療的ケア児を教育・福祉施設で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行う。	新規	
		災害時個別支援計画の作成【保健計画課・保健センター・防災課等】	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進める。	107	難病患者への支援の推進
	心身障害児(者)歯科の推進	心身障害児(者)歯科相談等事業【保健計画課】	すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身に障害のある区民を対象に、歯科医師や歯科衛生士が口腔機能の現状維持に必要な処置及び助言指導を行う。	110	心身障害児(者)歯科相談事業の実施
		通所施設等での歯科保健指導の実施【保健計画課】	区内の通所・通園施設及び福祉作業所において、利用者、保護者、職員への定期的な歯科保健指導を実施し、障害のある区民の歯と口の健康維持と歯科受診を支援する。	新規	
	地域生活支援サービスの充実	地域生活支援サービスの充実【障害者福祉課・保健センター】	障害のある人が、本人の希望する地域で自立して暮らしていくことができるよう、本人と介護者を支えるサービスを充実させる。	109	訪問指導(障害者及び難病患者等)の実施
				108	重症心身障害児(者)訪問事業との連携
障害者スポーツと文化芸術活動の普及と充実	障害者スポーツと文化芸術活動の普及と充実【スポーツ振興課・障害者福祉課】	障がいのある人(子ども)やその家族、地域の人々が交流できる機会づくりを推進するとともに、障害者スポーツの普及やレジャーの場の充実により、生きがいづくりを支援する。	113	障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施	
				112	障害者への生活習慣病等予防支援の実施 基本目標 に包含

施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
(4) 自殺対策の推進	自殺対策のネットワークの強化	墨田区自殺対策ネットワーク会議・庁内ネットワーク会議の開催【保健予防課】	医療・地域等の関係機関が連携して自殺対策の基盤づくりを行うため、「墨田区自殺対策ネットワーク会議」を開催する。また、区の関連組織の連携体制を構築するため、「墨田区自殺対策庁内ネットワーク会議」を開催する。	39	自殺予防対策ネットワークの充実
	生きることの促進要因への支援	自殺ハイリスク者の支援の実施【保健予防課】	医療機関等と連携し、自殺ハイリスク者への支援を行う。	40	自殺ハイリスク者の支援の実施
		ウィズ コロナの自殺対策【保健予防課】	コロナこころの電話相談センターを設置し、不安やストレスに対する相談支援を行う。また、クラスター発生時のこころのケアについて相談支援体制を強化する。	新規	
	自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー研修の実施【保健予防課】	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対し、早期に気づき、受け止め、適切な関係機関につなぐことができるよう、自殺対策を支える人材を育成するためのゲートキーパー研修を実施する。	39	自殺予防対策ネットワークの充実
	児童・生徒・若者への支援	若者の居場所づくり支援【保健予防課】	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行う。	新規	
		SOSの出し方に関する教育【保健予防課】	区内小・中学校で授業を行い、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけ、援助希求行動をとれるようにすることで、自殺を未然に防止する。	新規	
(5) 携の推進・地域・職域連	地域・職域連携推進協議会（仮称）の設置	地域・職域連携推進協議会（仮称）の設置【保健計画課】	生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るために、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、連携体制を構築する。	127	地域・職域連携の推進 新規
	墨田区版健康経営支援事業の推進	墨田区版健康経営支援事業【保健計画課】	企業における健康経営及びコラボヘルスの推進による労働者・家族の健康づくりを目的とし、「墨田区版健康経営支援事業（すみだ健康づくりチャレンジ宣言）」を実施する。	新規	
		区内給食施設との連携【保健計画課・保健センター】	食堂を持つ企業との連携による健康な食の提供を支援する	未掲載	
	データヘルスの推進	データヘルスの推進【保健計画課】	保険者毎に分断されている健診結果や医療費情報等の連携に対応し、分析及び保健事業の実施について関係者と連携することにより、働く人の健康の保持増進を図る。	199	マイナポータルを有効活用した健康づくりの構築
(6) 病 対 策 の 推 進 (病 難)	神経難病検診の実施	神経難病検診【保健計画課】	医師会、専門医療機関等と協力し、地域で生活している難病の疑いのある区民を専門医に診断してもらうことにより、適切な治療、保健福祉につなげる。	106	神経難病検診の実施
	難病患者への支援の推進	難病患者への支援の推進【保健計画課・保健予防課・保健センター】	公費負担制度に基づき対象者の把握、相談等を行う。また、難病について普及啓発を行うため、講演会を開催する。さらに、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行う。	107	難病患者への支援の推進
		災害時個別支援計画の作成（再掲）【保健計画課・保健センター・防災課等】	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進める。	109	訪問指導（障害者及び難病患者等）の実施
		107	難病患者への支援の推進		
	地域協議会の設置	地域協議会の設置【保健予防課・保健センター】	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会を設置し、地域での療養体制の構築等を図る。	新規	

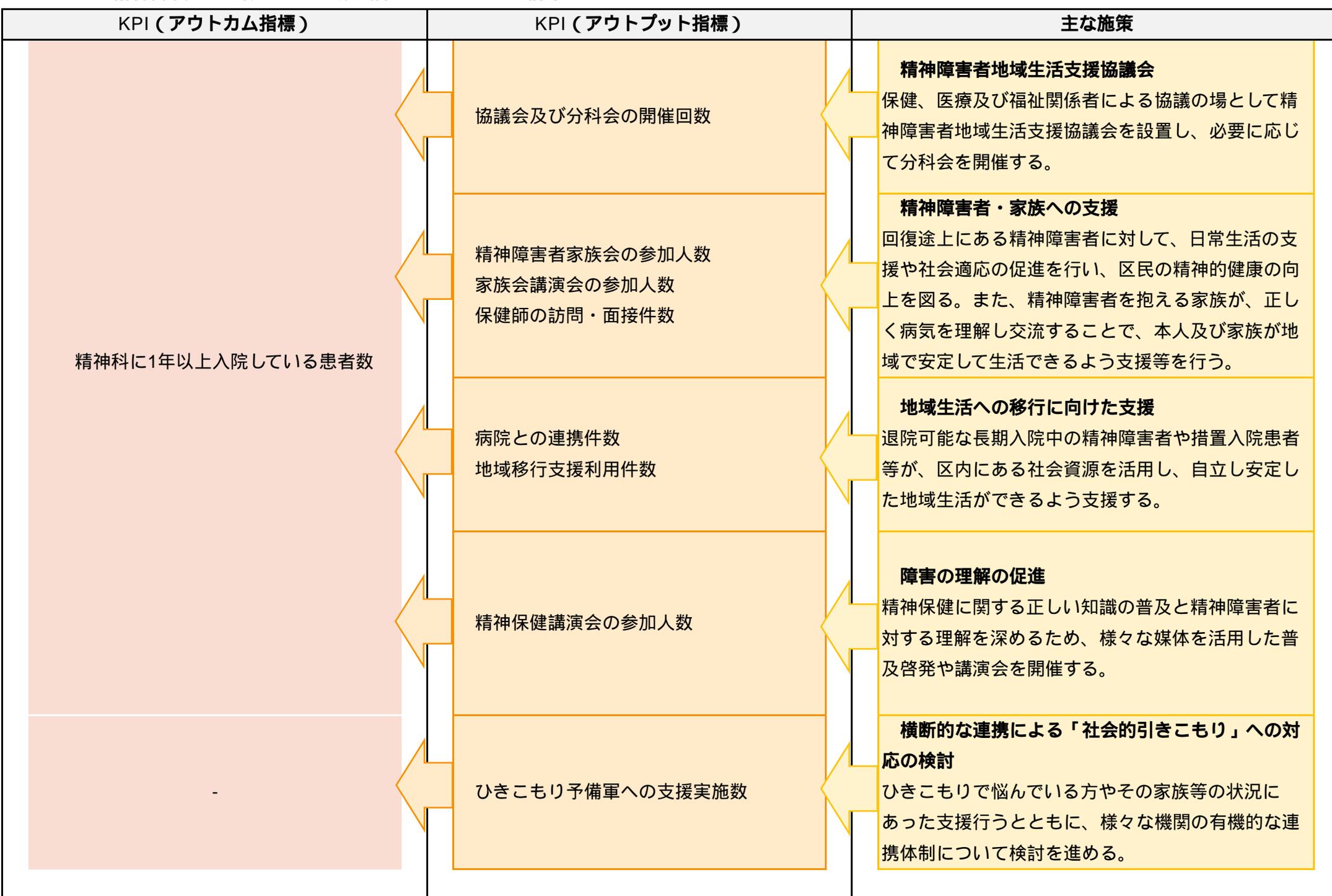
施策の方向性	施策	事業名【担当】	内容	旧No	旧事業名
(7) すみだらしい食育の推進	食育を推進する中核となる人材の育成	食育を推進する中核となる人材の育成【保健計画課】	世代や分野、地域をこえて多様な主体が協働で食育活動を実施し、コーディネートを行う人材を育成する。	115	食育を推進する中核となる人材の育成
	災害時食支援ネットワークの推進	災害時食支援ネットワークの推進【保健計画課・保健センター・子ども施設課・学務課】	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進める。	116	災害時食支援ネットワークの推進
	食育に関する自主グループ等の育成・支援	すみだ食育goodネットの支援【保健計画課】	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区等関係者によるネットワークを構築し、協創の食育を推進する。	117	すみだ食育goodネットの推進
		食育に関する自主グループ等の育成・支援【保健計画課】	食育や健康づくり・食生活に関心を持ち、講習会等で学んだことを通して、地域社会の食育の推進に寄与することを目的とする自主グループの育成・支援を行う。	118	食育に関する自主グループ等の育成・支援
	食育に関する普及啓発	食育に関する普及啓発【保健計画課・保健センター】	地域団体・NPO・事業者・企業・大学等と区の協働による食育活動を地域に広めていく。	119	食育に関する普及啓発
	保育園・学校と連携した食育の推進	保育園・学校と連携した食育の推進【保健計画課・保健センター・子ども施設課・学務課】	幼児期からの食育を推進するため、関係機関の連携を図る。	121	保育園・学校と連携した食育の推進
		保育園の食育の充実【子ども施設課】	各保育園の「食育計画」に基づき、日々の給食や野菜の栽培、調理保育などの体験を通して、子どもたちの食育を推進する。	122	保育園の食育の充実
		学校給食における食育の推進【学務課】	日本の伝統や文化、季節感、異文化との共生に配慮した献立を作成し、児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与した食育を推進する。また、家庭と学校の連携を図る。	123	学校給食における食育の推進
		「食に関する指導」の推進体制の整備【指導室】	「栄養教諭」「食育リーダー」を中心に各学校の年間指導計画を作成し、地場産物を取り入れた指導や給食の提供等を通して、食への関心を高める。また、食育の日を中心とした各校の取組を「食育実践報告書」として関係者に配布する。	124	校内に「食に関する指導」の推進体制を整備
					120
				114	食育推進計画の改定
(8) ルキヤピタルの醸成	地域における支え合いの促進	生活支援体制整備事業【高齢者福祉課】	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援する。	未掲載	
		小地域福祉活動の推進【厚生課・墨田区社会福祉協議会】	町会・自治会等、顔が見える範囲で行われる、ひとり暮らし高齢者宅への定期訪問や、ふれあいサロンでの交流、見守りや声かけ等を促進し、支え合いや助け合いを行う小地域福祉活動を推進する。	未掲載	
	地域健康づくりの実施	地域健康づくりの実施【保健センター】	地域での自主的な健康づくり活動を進めるために保健衛生協力員と協力しながら、地区別に健康講座を実施する。	125	地域健康づくりの実施
		出前健康講座の実施【保健センター・生活衛生課】	区民全体の健康意識向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会を中心に専門職等が出向いて健康に関する講演、相談等を行います。	126	出前健康講座の実施
	地区会館及び地域プラザの整備・活用	地区会館及び地域プラザの活用【地域活動推進課】	区民の交流の場、運動の場として活用可能な地区会館や地域プラザ等の設備の貸し出しを行う。	未掲載	
	町会・自治会等活動支援	地域力向上推進事業【地域活動推進課】	町会や自治会が行う地域の活性化や地域の問題解決につながる事業や、地域団体が町会等と連携して行う地域力向上となる事業に対して補助を行う。	未掲載	

施策の 方向性	施策	事業名 【担当】	内容	旧No	旧事業名
め 健 (5 の 康) し 環 づ (主 ま 境 く) す 整 り 体 備 の 的 を た な				128	運動施設の整備 基本目標 へ
				129	健康増進施設の管理運営（すみだスポーツ健康センター） 基本目標 へ
				130	路上喫煙防止対策 基本目標 へ
				131	公園等の整備 基本目標 へ
				132	公園花壇づくりの実施 基本目標 へ
				133	道路環境の整備 基本目標 へ

- 最期まで自分らしく暮らせる地域づくり

KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
<p>在宅療養を希望する人のうち、実現可能だと思ふ65歳以上の割合</p>	<p>墨田区標準様式情報シートの活用状況 (令和5年度25%以上) 多職種連携研修の参加人数</p>	<p>医療・介護関係者の連携推進 在宅で医療や介護を受けている(受けようとしている)人が、その人に合ったきめ細かいケアが受けられるように、医療・介護関係者の連携を推進する。</p>
<p>人生の最終段階に受きたい医療やケアについて周囲と話し合っている65歳以上の割合</p>	<p>在宅療養に関する講演会(区民医療フォーラム等)の年間参加人数</p>	<p>在宅療養等の普及啓発・相談支援 区民が、自らが望む医療や介護について、日ごろからイメージし、話し合うことができ、必要になった際には自ら又は家族等が選択できるよう、普及啓発や個別相談支援を行う。</p>
<p>人生の最終段階に受きたい医療やケアについて周囲と話し合っている65歳以上の割合</p>	<p>認知症サポーター数(累計) オレンジカフェの参加人数 認知症初期集中支援チームの介入数</p>	<p>認知症ケアの推進 地域全体で認知症に対する理解が進むとともに、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心してその人らしく暮らせる環境を整備する。</p>
<p>人生の最終段階に受きたい医療やケアについて周囲と話し合っている65歳以上の割合</p>	<p>在宅リハビリテーション支援事業利用者数 在宅リハビリサポートコーディネーター登録者数</p>	<p>地域リハビリテーション支援の実施 在宅でのリハビリテーションを必要とする者及びその家族が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活ができるよう支援する。</p>

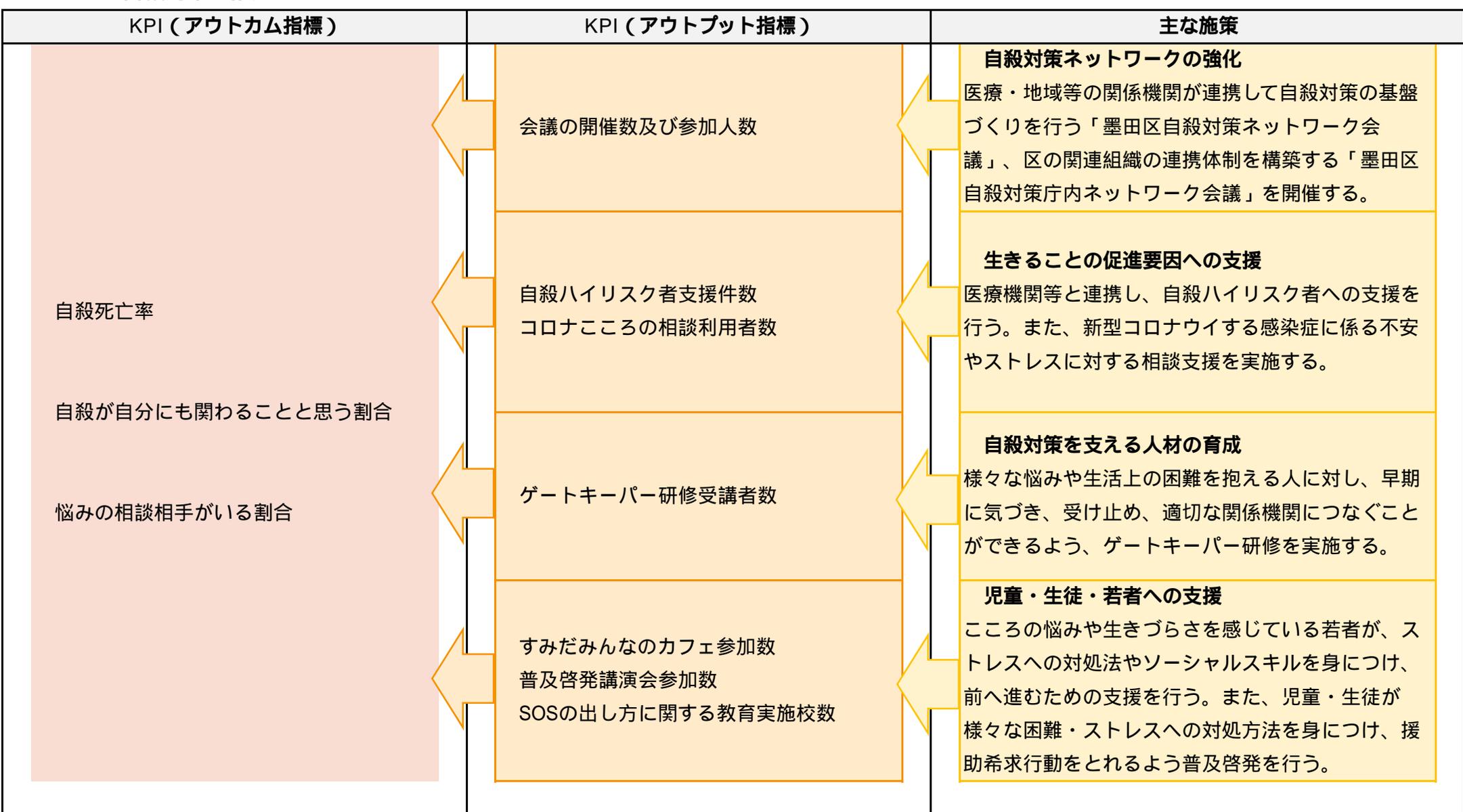
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



- 障害のある人（子ども）の健康づくり支援

KPI（アウトカム指標）	KPI（アウトプット指標）	主な施策
<p>「働いている」と回答した障害のある人の割合</p> <p>「配慮を受けられずに困ることはない」と回答した障害のある人の割合</p>	<p>就労移行支援事業利用者数 就労定着支援事業利用者数</p>	<p>障害者の就労支援の実施 就労を希望する障害者や既に就労している障害者への支援を行う。また、区内作業所の働きがいにつながる仕組みづくりを行う。</p>
	<p>福祉保健センター高次脳機能障害相談利用者数 患者・家族会参加延べ数</p>	<p>高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施 高次脳機能障害者の相談事業や患者・家族会への支援を行うとともに、高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図る。</p>
	<p>ネットワーク会議開催数</p>	<p>発達障害者等に対する支援の実施 発達障害についての普及啓発、庁内関係各課、関係機関との連携を推進する。また、相談支援体制を整備する。</p>
	<p>医療的ケア児を受け入れる施設数（幼稚園、保育園、学校）</p>	<p>医療的ケア児への支援体制の構築 医療的ケア児が必要な支援を円滑に受け取ることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進し、受入れ体制を整備する。</p>
	<p>ひかり歯科相談室の利用者数</p>	<p>心身障害児（者）歯科の推進 「ひかり歯科相談室」において、障害児及びその家族を対象に、歯科医師や歯科衛生士が口腔機能の健康維持に必要な処置及び助言指導を行う。</p>
	<p>重症心身障害者（事）訪問事業との連携数 保健師による障害児者への訪問数</p>	<p>地域生活支援サービスの充実 障害のある人が、本人の希望する地域で自立して暮らしていくことを支援する。</p>
	<p>-</p>	<p>障害者スポーツと文化芸術活動の普及と充実 障害のある人（子ども）やその家族、地域の人々が交流を推進するとともに、障害者スポーツ等の普及により、生きがいづくりを支援する。</p>

- 自殺対策の推進



- 地域・職域連携の推進

KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
-	<p>会議の開催数及び参加者属性・人数</p>	<p>地域・職域連携推進協議会（仮称）の設置 区内在住・在勤者が生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るために、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、連携体制を構築する。</p>
	<p>墨田区版健康経営支援事業参加企業数 健康経営優良法人認定企業数</p>	<p>墨田区版健康経営支援事業の推進 企業における健康経営及びコラボヘルスの推進による労働者・家族の健康づくりを目的とし、「墨田区版健康経営支援事業（すみだ健康づくりチャレンジ宣言）」を実施する。</p>
	-	<p>データヘルスの推進 保険者毎に分断されている健診結果や医療費情報等の連携に対応し、分析及び保健事業の実施について関係者と連携することにより、働く人の健康の保持増進を図る。</p>

- 特殊疾病（難病）対策の推進

KPI（アウトカム指標）	KPI（アウトプット指標）	主な施策
-	神経難病検診受診者数	<p>神経難病検診の実施 医師会、専門医療機関等と協力し、地域で生活している難病の疑いのある区民を専門医に診断してもらうことにより、適切な治療、保健福祉につなげる。</p>
	難病医療費助成受理件数 保健師の訪問・面接数	<p>難病患者への支援の推進 公費負担制度に基づき、対象者の把握、相談等を行う。また、難病について普及啓発を行うため、講演会を開催する。さらに、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行う。</p>
	-	<p>地域協議会の設置 難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会を設置し、地域での療養体制の構築等を図る。</p>

- すみだらしい食育の推進

KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
	<p>食育リーダー登録者数</p>	<p>食育を推進する中核となる人材の育成 世代や分野、地域をこえて多様な主体が協働で食育活動を実践し、コーディネートを行う人材を育成する。</p>
<p>食育の認知度</p>	<p>災害時食支援ネットワーク開催数</p>	<p>災害時食支援ネットワークの推進 災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進める。</p>
<p>食育への関心度</p> <p>食育の推進に関わるボランティア活動の参加意向</p>	<p>食育goodネット参加団体数 食育goodネット取組実施数 / 参加人数</p>	<p>食育に関する自主グループ等の育成・支援 区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区等関係者によるネットワークを構築し、協創の食育を推進する。</p>
<p>食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの数</p>	<p>食育イベント参加数</p>	<p>食育に関する普及啓発 地域団体・NPO・事業者・企業・大学等と区の協働による食育活動を地域に広めていく。</p>
	<p>食育を推進する保育園、幼稚園、小・中学校の数</p>	<p>保育園・学校と連携した食育の推進 幼児期からの食育を推進するため、関係機関の連携を図る。</p>

- 健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成

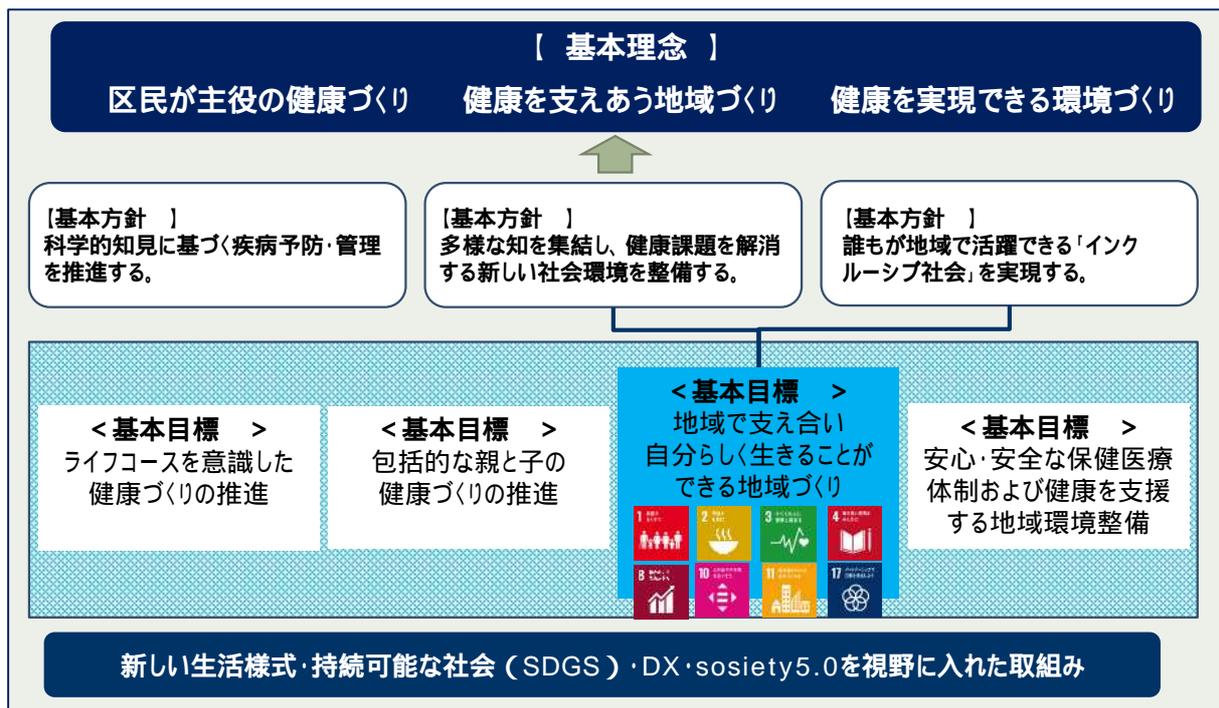
KPI (アウトカム指標)	KPI (アウトプット指標)	主な施策
	交流・通いの場の数（社会資源情報シート記載数） ふれあいサロン活動地区の数	地域における支え合いの促進 多様な主体による支え合いの充実による高齢者の生活支援、町会・自治会等の身近な地域での活動（小地域福祉活動）を推進する。
近所の人と親しく付き合っている高齢者の割合	地域健康づくり実施数 / 参加者数 出前健康講座実施数	地域健康づくりの実施 地域での自主的な健康づくり活動を進めるために保健衛生協力員と協力しながら、地区別に健康講座を実施する。
地域での活動への参加状況		
近所づきあいの程度	-	地区会館及び地域プラザの整備・活用 区民の交流の場、運動の場として活用可能な地区会館や地域プラザ等の設備の貸し出しを行う。
地域の町会、自治会等への参加意向	地域力向上推進事業活用数	町会・自治会等活動支援 町会や自治会が行う地域の活性化や地域の問題解決につながる事業や、地域団体が町会等と連携して行う地域力向上となる事業に対して補助を行う。

基本目標

支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり

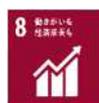
視点

誰もが住み慣れた地域で自分らしく活躍し、暮らせるように
みんなで支えあう人づくり・地域づくりを進めます。



1 基本目標 と SDGs の取り組み

本計画の基本目標 に掲げる「支え合い、自分らしく生きることができる地域づくり」の推進・達成は、SDGs の 8 つの目標と関連しています。それぞれの基本施策と関連性のある SDGs の目標とターゲットを意識しながら推進することで、各目標が実現される持続可能な社会を目指します。

SDGs 項目	SDGs の Goal とターゲットおよび本計画における取り組みの方向性	基本目標 施策番号
	【1-3】貧困をなくそう 全ての区民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策に取り組みます。	-
	【2-2】飢餓をゼロに 安全かつ栄養のある食料を十分得られるよう、あらゆる世代のニーズに対応しながら持続可能な食環境づくりに取り組みます。	-
	【3-8】すべての人に健康と福祉を すべての区民が健康的な生活を確保し、福祉を促進でき、必要なサービスを利用できる体制を目指します。	全共通
	【4-7】質の高い教育をみんなに 全ての区民に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、必要な知識や技能を習得し、官民連携しながら持続可能な社会づくりに取り組みます。	-
	【8-5】働きがいも経済成長も 安全かつ生産的な雇用を担保し、働きがいのある人間らしい生活ができるような環境づくりに取り組みます。	-
	【10-2】人や国の不平等をなくそう 公平・不平等をなくし、すべての区民の能力を高められる支援をし、社会との関わりができるまちづくりに取り組みます。	-、- -
	【11-7】住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全な、レジリエント（強じんさ、回復力）で持続可能なまちづくりを進めるため、公共スペース等への普遍的なアクセスができる環境づくりをすすめます。	-、- -③、-
	【17-17】パートナーシップで目標を達成しよう 公的/民間セクター、区民、NPO 等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。	全共通

最期まで自分らしく暮らせる地域づくり

区では、高齢者が地域で安心して、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される包括的なシステム（地域包括ケアシステム）の構築や認知症ケアを推進しています。さらに進展する高齢化社会に対応するため、すみだの地域力を生かした取組を充実させていきます。

（１） 区の現状・課題

区の高齢者人口は年々増加しており、特に後期高齢者人口の増加が顕著となっています。また、高齢者の単身世帯が増加しています。

将来、長期の療養が必要になったとき「在宅での生活を希望する」人が半数を占めるものの、在宅療養の実現は難しいと感じている人が約４割います。また、「わからない」と回答する割合も多くなっています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅医療や介護を希望する人は増加傾向にあります。在宅療養の体制を充実させるとともに、人生の最終段階で自らが望む医療や介護についてイメージを持つことができ、日ごろから話し合い、「人生の『未来設計図』」を描けるよう、啓発していく必要があります。

区では、これまで地域力を生かして医療や介護関係者の連携を深めてきました。今後は新しい技術も活用した更なる連携推進が必要です。

（２） 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

区民の主体的な活動に加え、関係機関・団体、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、互いに協力し連携を図りながら、取組を推進していきます。

	内容
区民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医・歯科医・薬剤師をもち、体のことや療養生活のことを気軽に相談します。 ・ 人生会議（ACP）について理解し、人生の「未来設計図」を、周囲の人と話し合いながら描いていきます。

	内容
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関わる多職種間での情報共有を図ります。 高齢者の個々の力を最大限に生かし、介護者の負担を最小化するため、専門的な技術を高めると共に、先端技術を活用します。 人生会議（ACP）を推進し、区民一人ひとりが、人生の「未来設計図」を描けるよう、支援していきます。
区取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体等とのネットワークづくりを推進します。 高齢者や介護者の孤立を防ぐための取組を推進し、区民が安心して在宅療養を選択できる体制を整え、普及啓発を行います。 情報共有やケアの充実に当たって、区民や関係者が、ICT や AI といった先端技術を安心して活用できるよう、仕組みづくりを行います。

（３）主な施策

施策の項目	内容
● 医療・介護関係者連携推進	在宅で医療や介護を受けている（受けようとしている）人が、その人に合ったきめ細かいケアが受けられるように、医療・介護関係者の連携を推進します。
● 在宅療養等の普及啓発・相談支援	区民が、自らが望む医療や介護について、日ごろからイメージし、話し合うことができ、必要になった際には自ら又は家族等が選択できるよう、普及啓発や個別相談支援を行います。
● 認知症ケアの推進	地域全体で認知症に対する理解が進むとともに、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心してその人らしく暮らせる環境を整備します。
● 地域リハビリテーション支援の実施	在宅でのリハビリテーションを必要とする者及びその家族が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活ができるよう支援します。

（４）評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
在宅療養を希望する人のうち、実現可能だと思う 65 歳以上の割合	増加	30.8%	31.2%
人生の最終段階に受たい医療やケアについて周囲と話し合っている 65 歳以上の割合	68%	-	64.9%

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区では、令和元年度に精神保健・福祉に関わる関係者による協議の場を設置し、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して暮らせる仕組み（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）づくりを進めています。

（１）墨田区の現状・課題

精神疾患を有する患者の数は年々増加傾向にあります。一方で、精神科に１年以上入院している患者数（区民）は、二次医療圏の中でも高くなっています。精神障害者が地域の一員として、自分らしく暮らすことを支えるための仕組み、地域で支え合い、助け合うことができる地域コミュニティの醸成が必要です。また、**1,300人～2,800人（15歳～64歳）**と推計される「潜在的ひきこもり」の問題は喫緊の課題となっており、対応が必要です。

（２）区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組	・ 病気や障害などを含む「個性」を理解し、誰もが地域の一員として暮らせるよう支え合います。
地域・関係機関・企業等の取組	・ 精神障害者や家族を地域で支えるため、ネットワークを強化していきます。
区の取組	・ 病院等から退院又は退所後、地域で安定して生活することを支えるため、地域移行・地域定着支援事業を拡充します。 ・ 精神障害者の地域生活支援の拠点等について、区における必要な機能を検証し、面的な体制整備を進めます。 ・ 精神障害にも対応した地域包括システムの必要性について、地域全体の理解が深まるよう、普及啓発を行います。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 精神障害者地域生活支援協議会	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として精神障害者地域生活支援協議会を設置し、必要に応じて分科会を開催します。
● 精神障害者・家族への支援	回復途上にある精神障害者に対して、日常生活の支援や社会適応の促進を行い、区民の精神的健康の向上を図ります。また、精神障害者を抱える家族が、正しく病気を理解し交流することで、本人及び家族が地域で安定して生活できるよう支援等を行います。
● 地域生活への移行に向けた支援	退院可能な長期入院中の精神障害者や措置入院患者等が、区内にある社会資源を活用し、自立し安定した地域生活ができるよう支援します。
● 障害の理解の促進	精神保健に関する正しい知識の普及と精神障害者に対する理解を深めるため、様々な媒体を活用した普及啓発や講演会を開催します。
● 横断的な連携による「社会的ひきこもり」への対応の検討	ひきこもりで悩んでいる方やその家族等の状況にあった支援を行うとともに、様々な機関の有機的な連携体制について検討を進めます。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
精神科に1年以上入院している患者数(65歳未満)	減少	—	59人 人口10万対 21.8

障害のある人（子ども）の健康づくり支援

令和2年度に障害のある人（子ども）の施策を一体的に推進する「墨田区障害福祉総合計画」を策定しました。障害の有無に関わらず社会の一員として、ともに尊重し合いながら暮らし続けられるまちの実現に向けて、取組を推進しています。本計画では、特に障害のある人（子ども）や家族の健康づくり、社会制度が届きにくい人への支援に視点を置き、施策を推進していきます。

（１）墨田区の現状・課題

区内の障害のある人へのアンケートでは、「悩みや相談したいこと」として最も多かったのが、「自分の健康や治療のこと」となっていました。また、障害者の高齢化や重度化も進んできています。障害があってもいきいきと生活を送ることができるよう、家族を含めた健康づくりや社会参加を支援する仕組みが必要です。

また、発達障害や高次脳機能障害等「生きづらさ」を感じている人が気軽に相談できる支援体制の充実も求められています。

特に、東京2020パラリンピック大会を契機に区内パラスポーツの発展に寄与することは、誰もがいきいきと活躍できる多様性を持った「ダイバーシティ」を実現することにつながります。

（２）区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 障害の特性や多様性への理解を深めます。・ 何か困っている人には声をかけ、手をさしのべます。
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者雇用、就労定着に積極的に取り組みます。・ 多様な障害について理解し、思いやりのある地域コミュニティを築きます。
区の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 障害のある人（子ども）が利用しやすい相談体制を整備します。・ 障害のある人（子ども）の社会参加・活躍を促進する体制を整備します。・ 生きづらさや生活のしづらさを感じているにも関わらず、障害のある人（子ども）の社会支援制度に当てはまらない方々への支援体制を整備します。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 障害者の就労支援の実施	就労を希望する障害者や既に就労している障害者への支援を行います。また、区内作業所の働きがいにつながる仕組みづくりを行います。
● 高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施	高次脳機能障害者の相談事業や患者・家族会への支援を行うとともに、高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図ります。
● 発達障害者等に対する支援の実施	発達障害についての普及啓発、庁内関係各課、関係機関との連携を推進します。また、相談支援体制を整備します。
● 医療的ケア児への支援体制の構築	医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進し、受入れ体制を整備します。
● 心身障害児(者) 歯科の推進	「ひかり歯科相談室」や通所施設等において、障害のある人(子ども)を対象に、歯科医師や歯科衛生士が口腔機能の健康維持に必要な処置及び助言指導を行います。
● 地域生活支援サービスの充実	障害のある人が、本人の希望する地域で自立して暮らしていくことを支援します。
● 障害(児)者スポーツと文化芸術活動の普及と充実	障がいのある人(子ども)やその家族、地域の人々が交流できる機会づくりを推進するとともに、障害者スポーツの普及やレジャーの場の充実により、生きがいづくりを支援します。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
「働いている」と回答した障害のある人の割合	50.0%	-	48.0%
「配慮を受けられずに困ることはない」と回答した障害のある人の割合	50.0%	-	49.1%



自殺対策の推進

区では、自殺対策を「生きるための包括的な支援」として推進するため、平成 30 年度に「墨田区自殺対策計画～未来へつなぐ - こころといのちのサポートプラン～」を策定し、行政をはじめ関係機関等の連携・協働により取り組んでいます。

(1) 墨田区の現状・課題

区の自殺死亡率は年々減少していますが、**新型コロナウイルスの影響により、全国や都の自殺率は増加しています。**

不安やストレスを解消できていない割合は、男性では比較的若い世代で、女性では比較的年齢の高い世代で増えています。また、自殺が自分に関わることと思う割合は 16.9% となっています。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こりえる危機」であることを地域全体で理解し、助けを求められ、適切な支援を提供できる取組が必要です。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分にあったストレス解消法を実践します。 ・ 悩みを一人で抱え込まず、身近な人に相談したり、相談機関等を活用したりします。
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難に直面している人に対し、各関係者が連携し、必要な支援を提供します。 ・ 事業所等は勤務問題にまつわる自殺リスクの低減に向けた取組を推進します。

	内容
区取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生きる支援に関連する様々な取組を総動員し、生きることの包括的な支援として自殺対策を推進します。 ・ 誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを受けることができる仕組みをつくりまします。 ・ いつでも気軽に相談できる相談窓口の設置、情報提供を行います。 ・ 様々な悩みや困難に「気づき」「受けとめ」「つなぐ」ゲートキーパーを育成します。 ・ 関係機関・団体等が連携し、自殺対策に取り組むネットワークを推進します。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 自殺対策のネットワークの強化	医療・地域等の関係機関が連携して自殺対策の基盤づくりを行う「墨田区自殺対策ネットワーク会議」、区の関連組織の連携体制を構築する「墨田区自殺対策庁内ネットワーク会議」を開催します。
● 生きることの促進要因への支援	医療機関等と連携し、自殺ハイリスク者への支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症に係る不安やストレスに対する相談支援を実施します。
● 自殺対策を支える人材の育成	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対し、早期に気づき、受け止め、適切な関係機関につなぐことができるよう、ゲートキーパー研修を実施します。
● 児童・生徒・若者への支援	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行います。また、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけ、援助希求行動をとれるよう普及啓発を行います。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
自殺が自分にも関わることと思う割合 (20歳以上)	80%	—	16.9%
自殺死亡率	13.8%	19.7% (H27)	19.7% (H27)
ゲートキーパー研修受講者数	500人 (2025)	348人 (H29)	348人 (H29)
悩みの相談相手がいる割合 (20歳以上)	90% (2025)	73.9% (H26)	78.7% (R1)

地域・職域連携の推進

青壮年・中年期を対象とした保健事業は複数の制度に基づいて行われています。しかし、制度間のつながりが十分ではないため、保健事業の継続性が担保できず、地域全体の課題が把握できない状況にあります。

(1) 墨田区の現状・課題

中小零細企業が多数を占める本区では、各企業が職域保健を十分に担保することが困難です。地域保健と職域保健の連携により、継続的かつ包括的な保健事業を展開していくことが必要です。特に、喫煙の問題や、運動習慣づくりなど、生活習慣に関連する健康課題は、若い世代からの取組が重要であり、より地域・職域が連携した保健活動の推進が求められます。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、働く環境の変化、経営への負担など様々な影響が生じています。職域の健康課題を精査し、幅広い連携により課題の解消に取り組む必要があります。

(2) 関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 地域全体の健康課題を共有し、連携しながら働き世代の健康づくりに努めます。・ 企業における健康経営を推進します。
区の実践	<ul style="list-style-type: none">・ 地域・職域連携推進に向けた課題の共通理解と現場レベルでの連携促進を行います。・ 企業における健康経営を支援するための情報提供や仕組みづくりを行います。・ データ連携等に速やかに対応し、地域特性に合わせた効果的な事業展開に向けたデータの活用を推進します。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 地域・職域連携協議会（仮称）の設置	区内在住・在勤者が生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るために、自治体、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、連携体制を構築します。
● 墨田区版健康経営支援事業の推進	企業における健康経営及びコラボヘルスの推進による労働者・家族の健康づくりを目的とし、「墨田区版健康経営支援事業（すみだ健康づくりチャレンジ宣言）」を実施します。
● データヘルスの推進	保険者毎に分断されている健診結果や医療費情報等の連携に対応し、分析及び保健事業の実施について関係者と連携することにより、働く人の健康の保持増進を図ります。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
墨田区版健康経営支援事業参加企業数	100件	-	-

特殊疾病（難病）対策の推進

平成 27 年に「難病患者に対する医療等に関する法律」が施行され、現在、医療助成の対象となる国の指定難病は 333 疾病、都単独は 8 疾病となっています。

（１）墨田区の現状・課題

区では、令和元年度末現在で 2,581 人の方が、難病の認定を受けています。できる限り早期に正しい診断ができる体制や、状態が安定している場合には身近な医療機関で適切な医療を受けることができる医療提供体制の構築が必要です。また、難病は希少であるとともに症状が多様なため、周囲の理解が得られにくいといった特性があります。難病患者等が安心して生活を継続できるよう、様々な支援機関が患者等に関する情報共有を図り、地域で適切な支援を切れ目なく行うことが求められます。

（２）関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者の在宅療養支援やリハビリの提供など、関係者が連携して切れ目のない支援を実施します。
区取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携を進めるため、協議の場を設けます。 専門医療と地域医療の連携を図り、地域で安心して生活できる連携体制を構築します。 患者ニーズと地域の実情に応じた支援体制を整備します。 難病患者及びその家族の支援に関わる人材の育成を図ります。

（３）主な施策

施策の項目	内容
● 神経難病検診の実施	医師会、専門医療機関等と協力し、地域で生活している難病の疑いのある区民を専門医に診断してもらうことにより、適切な治療、保健福祉につなげます。
● 難病患者への支援の推進	公費負担制度に基づき、対象者の把握、相談等を行う。また、難病について普及啓発を行うため、講演会を開催します。さらに、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行います。
● 地域協議会の設置	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会を設置し、地域での療養体制の構築等を図ります。



すみだらしい食育の推進

「すみだの食育」は、「手間かけて みんながつくる すみだの食育」を基本理念に区民・関係者・区の協働で推進してきました。平成 27 年 6 月に「第 10 回食育推進全国大会 in すみだ 2015」を開催、平成 29 年度に新たな「墨田区食育推進計画」を策定し、「すみだらしい食育文化」を育む取組を進めています。

(1) 墨田区の現状・課題

「食育」という言葉やその意味について「言葉も意味も知っていた」割合は増加しており、区民に着実に浸透していると思われます。一方で、食育を推進する活動への参加意向は減少しており、食育に関心を持つ区民が次の活動の担い手になるイメージを持っていない現状があります。効果的な情報発信を行うとともに、あらゆる世代が参画しやすい食育活動を推進し、食育の環境づくりが求められます。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特徴を活かしたネットワークを育みます。 ・ 災害時の食に役立つ活動を育みます。 ・ 世代をこえた新たなつながりを育みます。
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する区の取組と連携して行います。 ・ 保育園や幼稚園、小学校、中学校と連携して、健康な食について啓発活動を行います。
区の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「すみだらしい食育文化」を育む取組を進めます。 ・ 次世代の食育の担い手を育みます。 ・ 食育を通してコミュニティを育みます。 ・ 災害対応力のある食環境をつくります。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 食育を推進する中核となる人材の育成	世代や分野、地域をこえて多様な主体が協働で食育活動を実践し、コーディネートを行う人材を育成します。
● 災害時食支援ネットワークの推進	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進めます。
● 食育に関する自主グループ等の育成・支援	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区等関係者によるネットワークを構築し、協創の食育を推進します。
● 食育に関する普及啓発	地域団体・NPO・事業者・企業・大学等と区の協働による食育活動を地域に広めていきます。
● 保育園・学校と連携した食育の推進	幼児期からの食育を推進するため、関係機関の連携を図ります。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
食育の認知度（言葉も意味も知っていた）	60%	48.7%	57.8%
食育への関心度（関心がある、どちらかといえば関心がある）	80%	72.4%	73.8%
食育の推進にかかわるボランティア活動の参加意向（参加してみたい）	30%	28.9%	18.7%
食育の取組にかかわる区民、地域団体、事業者、企業などの数	190件	179件	188件

健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成

住民の健康とソーシャルキャピタル（社会資本）は、密接な関わりがあります。地域内のつながりや活動が豊かなほど、身体的な健康だけでなく、精神的、社会的にも健康度が高いと言われています。区では、「地域力」向上のための「人づくり・場づくり・仕組みづくり」を推進しており、地域の交流と支え合いが、地域全体の健康度を高めることにつながります。

（１）墨田区の現状・課題

近所づきあいの程度について、「ほとんど付き合いはない」割合は、年齢が若いほど高くなっており、サークル活動やボランティア活動などの地域活動に「参加するつもりはない」と回答する割合は、世帯員数が少ないほど高くなる傾向にあります。また、趣味や運動、地域活動などの余暇の過ごし方が充実していると回答する割合は都と比べて低くなっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、人とのつながりを持ちづらい状況が続いていますが、一方で ICT を活用したコミュニティづくりなどが広がっています。

地域とのつながりが薄れているように感じられますが、地域で活躍する区民の育成も進んでおり、こうした活動を活性化させていくことが重要です。

（２）区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組	<ul style="list-style-type: none">地域のイベントやボランティア活動に参加する等、地域とのつながりを持つよう心がけます。健康に関する講演会や勉強会に参加し、健康に関する意識を高めます。
地域・関係機関・企業等の取組	<ul style="list-style-type: none">地域活動への協力を通じ、地域をつなぐを醸成します。余暇時間を活用して地域活動に参加するよう啓発を行います。

	内容
区 の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に健康づくりの視点を入れ、活動を支援します。 ・ 地域のつながりと健康状態が関係することについて普及啓発を行います。 ・ 保健衛生協力員と協力しながら、地域での自主的な健康づくり活動の支援に努めます。 ・ 地域の支えあいを促す人材育成に努めます。 ・ 健康に関する講演会や出前講座等への参加を促し、健康に関する情報提供や啓発を行います。

(3) 主な施策

施策の項目	内容
● 地域における支え合いの促進	多様な主体による支え合いの充実による高齢者の生活支援、町会・自治会等の身近な地域での活動(小地域福祉活動)を推進します。
● 地域健康づくりの実施	地域での自主的な健康づくり活動を進めるために保健衛生協力員と協力しながら、地区別に健康講座を実施します。
● 地区会館及び地域プラザの整備・活用	区民の交流の場、運動の場として活用可能な地区会館や地域プラザ等の設備の貸し出しを行います。
● 町会・自治会等活動支援	町会や自治会が行う地域の活性化や地域の問題解決につながる事業や、地域団体が町会等と連携して行う地域力向上となる事業に対して補助を行います。

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
近所の人と親しく付き合っている高齢者の割合(65歳以上)	増加	23.0%	19.9%
地域での活動への参加状況(65歳以上)	増加	41.3%	35.7%
近所づきあいの程度(「ほとんど近所づきあいはない」割合/20歳以上)	減少	16.2%	21.0%
地域の町会、自治会等への参加の意思(「今後も参加するつもりはない」割合/20歳以上)	減少	57.2%	62.2%

令和3年度「第2回地域共生・包括ケア部会」
ご意見・ご質問シート

本日は、すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「地域共生・包括ケア部会」にご出席いただき、誠にありがとうございました。

ご発言いただけなかったご意見やご質問などがございましたら、以下にご記入いただき、お手数ですが、**7月30日(金)までに**、下記事務局へFAXまたはメールでお送りください。

お名前

前回の振り返りと施策体系等の変更点について

基本目標 の施策と事業について

事業と指標の関連について

その他

【事務局】 墨田区保健計画課健康推進担当 松本・小林 FAX：03-5608-6405

E-mail：HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp

(上記メールアドレスへご連絡いただければ、このシートのデータをお送りします。)